

平成 27 年 8 月 11 日

芦屋市 企画部 政策推進課

政策推進課事前調査報告書

対象施設：芦屋市立養護老人ホーム和風園（以下、「和風園」という。）

1. 対象施設の概要

所在地：芦屋市朝日ヶ丘町 39 番 20 号
指定管理者：社会福祉法人聖徳園（以下、「聖徳園」という。）
所管課：福祉部高齢介護課
実施日：平成 27 年 7 月 7 日

2. 調査結果

(1) 指定管理業務の財務に関する調査の結果報告

- 平成 26 年度の業務報告書の「事業及び管理業務の実施に係る収支状況」が会計帳簿に基づくものであるかを確認したところ、下記気付き事項を除き、総勘定元帳に基づくものであることが確認できた。
- 聖徳園は、和風園の事業以外にも事業を行っているが、和風園にて発生した費用を指定管理部門での発生と捉えており、他部門での発生はその都度個別に収支を把握し記帳しているとのことであった。なお、調査の範囲内においては、他の事業の収支が和風園の収支に含まれていることはなかった。
- 「給与」、「消耗品費」、「器具什器費」、「修繕費」、「給食費」、「光熱水費」、「保険料」について任意に取引を抜き出して関連証憑との突合を行い、日付、金額、相手先及び内容の一致を確かめた。実施結果は、一致した。
- 備品台帳から抜き取りで現物確認を実施し、対象物を確認できたが、指定管理業務以降の取得のものについては、別途エクセルのリストで管理していた。

(2) 調査の過程で気付いた事項

- 入居者 11 名のうち市外（神戸市）の入居者が 1 名入っていた（平成 26 年度途中に退園した）。この入居者の神戸市からの措置費が指定管理料とは別に総勘定元帳に計上されていた。経緯を確認すると、収入として事業報告からは除くように所管課から指示を受けていたため、記載していなかったとのことである。

指定管理料については施設の維持管理費相当分及び市外市内を問わず措置対象者の措置費を含めて積算しているため、他市からの措置費をそのまま指定管理者の収入とするべきではないと考えられる。

- 市から平成 20 年に引き継いだ段階の市の備品台帳とは別に、その後の購入備品については別途エクセルのリストで管理されている。平成 20 年以降の購入備品については備品台帳上、指定管理者と所管課で現状を正確に把握できておらず、更新もできていない。これらを反映した備品台帳で改めて現物と確認を行う必要がある。
- 1 階フロアに清涼飲料水の自動販売機が設置されていたが、この部分に対する行政財産の目的外使用に係る使用料が計上されていない。本来、行政財産の目的外使用として、市に対して申請し、許可を受けて、定められた使用料を負担すべきである。

(3) 指定管理者の決算推移

聖徳園の貸借対照表及び事業活動計算書の 3 期推移は以下のとおりである。

【貸借対照表】

(単位：百万円)

No.	項目	H24 年度	H25 年度	H26 年度
①	流動資産	3,137	2,430	2,672
	うち現金預金	1,592	1,478	1,592
	固定資産	10,620	10,589	10,663
②	資産合計	13,758	13,019	13,335
③	流動負債	1,477	652	890
	負債合計	2,703	1,769	1,927
④	純資産の部	11,054	11,249	11,408
	流動比率(①÷③)	212%	373%	300%
	純資産比率(④÷②)	80%	86%	86%

[補足]

- ✓ 平成 24 年度から平成 25 年度にかけての流動資産の減少は未収金の減少による。
- ✓ 平成 24 年度から平成 25 年度にかけての流動負債の減少は未払金の減少による。
- ✓ 流動比率の増減は主に流動負債のうちの未払金の増減によっている。

【事業活動計算書】

(単位：百万円)

No.	項目	H24 年度	H25 年度	H26 年度
①	事業活動収入計	4,474	4,623	4,739
②	事業活動支出	4,093	4,331	4,578
③	うち人件費	2,746	2,901	3,020
	事業活動収支差額	381	291	160
	事業活動外収支差額	3	10	10
	特別収支差額	△54	△1	△137
④	当期活動収支差額	329	300	32
	利益率(④÷①)	7%	6%	1%
	人件費割合(③÷②)	67%	67%	66%

[補足]

- ✓ 事業活動収入の増加の主なものは、介護保険収入である。
- ✓ 人件費については、運営施設の増加に伴い人員が増加しているため増えている。
- ✓ 平成 26 年度の当期活動収支差額は落ち込んでいるのは、前年比で事業活動収入の増加以上に人件費、事務費の増加により、事業活動支出が発生したことと、特別支出の国庫補助金等特別積立金積立額の増加によるものである。

以上